

番号	事前評価・事後評価の別	地区名	委員名	質疑・意見	技術検討会における回答	第2回技術検討会 補足説明	備考
1	再評価	加治川用水	莊林委員	(資料2-3-23 パワーポイント43P) コスト削減はどの時点で発生したコスト削減なのか。当初事業計画時は計上されておらず、事業開始後、現在に至るまでの間に発生したコスト削減と考えてよいか。その場合、物価変動による増加額を除いた事業費増は1.1%としているが、コスト削減がなかったと仮定すると1.1%で収まらなかったという理解でよいか。	コスト削減の時点については、当初の事業計画時に計上されており、事業開始後に実施設計を行い、地元と調整している。その結果、加治川第1頭首工の沈砂池に関しては、実施段階でコスト削減を図ったということである。 また、幹線用水路の断水によるコスト削減については、実施段階において工事実施計画を作成し、地元の説明し協力を得て大幅なコスト削減を図ったものである。 事業費については、コスト削減を図ったものの、松岡ため池での地質条件が想定より悪かったこと等から、若干増嵩している。 実施において事業費が増える箇所については、地元と相談しながら、できるだけコスト削減を図って事業を進めているところである。		
2	再評価	加治川用水	水尾委員	(資料2-3-7～16 パワーポイント11～29P) 本事業については、B/Cが1.0を超えており、事業として問題はないと考えるが、社会経済情勢の変化等の説明において、新潟県と比較して評価しているが、この記載の意図は何か。 もちろん地区条件は異なると思うが、本事業と同様に老朽化した施設に対して事業を実施したものであれば、比較対象とする意味はあると考えている。しかし、この資料ではいずれも県と比較しており、費用対効果分析の結果である1.07の説明として適切なのか。 本地区については、農業法人が増加し、地域ならではの人間関係を糧に活動を実施しており、この事業があつてこそそれらの活動が生まれたという点を評価すべきではないか。	県と比較する意図としては、国営事業を実施している地区と実施していない地区が含まれている県全体と、本事業を実施している関係市町を比較することにより、本事業地区の特徴を明らかにするものである。		
3	再評価	加治川用水	莊林委員	評価項目について、総費用総便益費の算定に反映されないマクロな評価項目については、本地区のように事業が順調で完了間近な地区の再評価においては簡素化を検討しても良いのではないか。	第2回技術検討会にて回答する。	国営土地改良事業の再評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(政策評価法)の下、「農林水産省政策評価基本計画」に基づき、個々の事業について、その効率性や事業実施過程の透明性の一層の向上を図る観点から、事業採択後一定期間ごとに、当該事業をとりまく諸情勢の変化を踏まえ、事業実施の妥当性について総合的かつ客観的に評価し、事業の継続、縮小その他の変更、休止又は中止の方針を決定するものとなっている。 これらのことを踏まえ、再評価実施要領において、「第2の対象事業及び実施時期」の2の(1)において、実施時期が定められているが、ただし書きにおいて、「当該年度内に対象事業が完了する場合及び事業の廃止など」の場合は、再評価を行わないものとされているところである。 なお、簡素化に係るご意見については本省にも伝えて参りたい。	
4	再評価	加治川用水	松本(正)委員	(資料2-3-23 パワーポイント43P) コスト削減に関して幹線用水路における冬期断水への協力が得られたとあるが、ある一定の農家に聞き取りを行って、ある一定期間の断水が可能であると判断し、断水を行ったという理解でよいか。	冬期断水にあたっては、農業用水は作物生産以外に防火用水及び消流雪用水にも利用されており、農家だけでなく水路沿いの各集落にも断水を説明し協力を得たところである。		
5	再評価	加治川用水	根岸委員	(資料2-3-20 パワーポイント38P) 評価期間における再整備費とは何を意味するのか。施設を維持修繕するためのコストとして捉えるべきなのか。	評価期間の53年間において、耐用年数を迎える国営施設や県営施設を再度整備するのに必要なコストである。		

番号	事前評価・事後評価の別	地区名	委員名	質疑・意見	技術検討会における回答	第2回技術検討会 補足説明	備考
6	再評価	加治川用水	根岸委員	内の倉ダムは、治水とかんがい両方の機能を持っているが、今回の効果算定におけるコストとはかんがい機能に係る部分のみであると理解している。 一方で便益においては、その他の効果(災害時の復旧対策費軽減効果)のように治水に係る効果も含まれているように見られ、効果の境目を明確にすべきではないか。 また、効果としてウエイトが大きい国産農産物安定供給効果における、増加粗収益額については、食べられるものを対象にしていることから、花き類を除いて算定しているが、米類に含まれる飼料用米、WCS用稲及びバイオエタノール用米についても食べられないものであるため、効果算定から除外すべきではないか。	効果算定にあたっては、可能な限り治水機能とかんがい機能を分けて算定するようにしている。総事業費においては治水、水道、発電に係る事業費は除外しており、便益においても治水に係る効果算定を含んでいない。 災害時の復旧対策費軽減効果については、農業用施設の耐震化を図ったことに対する効果であり、本事業によって耐震化を行い、大規模地震が発生した際のかんがい施設の復旧対策費用分を効果として計上することとしている。 国産農産物安定供給効果の対象作物の考え方は、「直接口に入るもの」と「間接的に口に入ってくるもの」であり、飼料作物も含めることとなっている。	第1回にて回答済み。 バイオエタノール用米については、直接的もしくは間接的に食用の用途に寄与しないため、国産農産物安定供給効果から除外して再算定した。	
7	再評価	加治川用水	荘林委員	国産農産物安定供給効果については、当初事業計画時に計上されていないが、今回の再評価時には計上しており、便益の約10%程度を占める本効果を計上しなかったと仮定すると、B/Cが小さくなるが、その点についてはどのように考えているのか。	第2回技術検討会にて回答する。	土地改良事業の費用対効果の算定手法については、その時点の農業情勢や事業内容を踏まえ定量化可能な効果について示しているものであり、できる限り定量化することを目的として常に試行錯誤しながら事業評価につながるよう算定手法の改善に取り組んでいるところである。 平成27年3月に新たに定められた国産農産物安定供給効果は、本事業及び関連事業の実施により、その受益地域において維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して、国民が感じる安心感(気持ち)の効果、食料輸出国における輸出制限等の不測の事態においても、事業の実施により自国内に食料が安定的に供給されることに対する精神的な満足度について評価するものであり、国産農産物の安定供給のために必要な施策実施に負担しても良いとする支払意思額を尋ね貨幣価値化するCVM手法により測定し効果を算定している。	
8	再評価	加治川用水	荘林委員	(資料2-1-4) 計画時点ではB/Cが1.37であり、再評価では国産農産物安定供給効果を入れてもB/Cが1.07とあるが、わずか10年で投資効率が大きく下がった要因は何か。 再評価時点においては、総便益が大きく増えているが、総費用も大きく増えている。この要因について、説明頂きたい。	効果額が大きく減った要因として、計画時点から再評価時点に至る10年の間に、米価が大きく下がっていることが影響している。	B/Cが下がった要因は、①松岡ため池の地質条件を踏まえた事業費の増加(38億円)に伴う総費用の増、②米価の低下に伴う総便益の減が主な要因である。	
9	再評価	加治川用水	荘林委員	効果算定の水源・かん養効果について、需要がないところに新たに水を生み出して流況を安定させたからといって、その分の効果を全て含めるということが妥当なのか。そもそも論の話を言うとか再評価の趣旨から離れてしまうが、そういった疑問もある。	第2回技術検討会にて回答する。	水源かん養効果について、本事業により内の倉ダムが改修されることで水源が安定化し、松岡ため池が新設されることにより、ほ場から河川への還元水が増加し、地区内小河川の流況の安定につながることから、受益地の外にある頭首工や揚水機場、クリーニング工場での水利用に寄与するため、本効果を算定している。	

番号	事前評価・事後評価の別	地区名	委員名	質疑・意見	技術検討会における回答	第2回技術検討会 補足説明	備考
10	再評価	加治川用水	荘林委員	景観・環境保全効果ではため池の景観・環境保全や頭首工において魚道を改修するといった効果を算定しているが、魚類のことだけを考えるのであれば、施設がない方が魚類にとっては望ましい環境であるということも言える。方法論的の適切性についてご教示いただきたい。	効果の算定については、効果算定のルールに基づき計上できる効果を算定して計上しているところである。	CVMの算定は、前歴事業で造成された施設の改修と新たに造成されるため池等での生態系及び景観への配慮対策について、平成22年度に支払意思額を尋ね、それを基に算定を行っている。	
11	再評価	加治川用水	根岸委員	(資料2-2-11) 災害時の復旧対策費軽減効果についてどのようなものを想定されているのか。	災害時の復旧対策費軽減効果の対象施設は、耐震化を行った内の倉ダム、第1頭首工、第2頭首工であり、大規模地震が発生した場合、耐震性能の向上により施設の復旧費用が軽減される効果を算定している。		
12	再評価	加治川用水	荘林委員	(資料2-2-1～2-2-34) 総費用総便益算定における事業なかりせばとは、どの時点を指すのか。前歴事業(S39～S49)がなければということであれば、災害時の復旧対策費軽減効果でみると、ダムや頭首工がない場合ということであるが、この場合、効果を見込むのが妥当なのかという疑問がある。 総費用については、前歴事業も含めているかと思うが、次回技術検討会で教えて欲しい。	第2回技術検討会にて回答する。		
13	再評価	加治川用水	森委員	(資料2-3-14 パワーポイント26P) 農業産出額の状況の作物別(米、野菜、畜産)算出額について、県農業産出額に市町村別作付面積の比率を乗じて算出しているのは何故か。 県データは、市町村データの積み上げになっているか確認して、市町村データを用いた方が、本地区の実情を反映するものとなるのではないか。	第2回技術検討会にて回答する。	都道府県別農業算出額は都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格を乗じて求めているもので、市町村別データを積み上げたものとはなっていない。 市町村別農業算出額(推計)も公表されているが、都道府県別農業算出額に都道府県別作付面積等に占める市町村別作付面積等の比率を乗じて算出している。	
14	再評価	加治川用水	森委員	(資料2-3-19 パワーポイント35P) 作物単価の動向(水稻)について、データが「全国農業物価統計」となっているが、収量の動向などは市町村別で整理されているのはなぜか(大豆、野菜類も同様)。 全国の値を用いることで、作物のブランド化による単価の上昇等、本地区の取組による効果が効果算定に反映されず不利な方向に算出されているのではないか。	第2回技術検討会にて回答する。	作物単価の動向について、再評価結果書への記載を考慮して正式に公表されている統計データである「全国農業物価統計」を記載している。 一方で、再評価時における費用対効果分析の算定データとしては、費用対効果分析における統計データの連続性を踏まえ、事前評価時と同様にJAからの聞き取り単価を用いて算定を行っている。(水稻の聞き取り単価―事前評価時:299円/kg、再評価時:241円/kg) JAからの聞き取り単価の公表について、JAより了解を得られたので、作物単価の動向について、実際に費用対効果分析に使用した、JAからの聞き取り単価に修正した。	

番号	事前評価・事後評価の別	地区名	委員名	質疑・意見	技術検討会における回答	第2回技術検討会 補足説明	備考
15	再評価	加治川用水	森委員	(資料2-3-23 パワーポイント43P) 事業コスト縮減等の可能性について、加治川第1頭首工(取水口)の沈砂池を不要とした理由は何か。	第2回技術検討会にて回答する。	沈砂池については、施設管理者である加治川沿岸土地改良区連合及び各土地改良区との調整を図り、事業コスト縮減を図ったものである。 なお、堆砂に関しては、加治川第1頭首工取水口直下にある土砂吐ゲートをこまめに操作することで、管理をしているところである。	
16	再評価	加治川用水	松本(恵)委員	(資料2-3-6 パワーポイントP9) 事業の進捗率が低い施設(乙見江支線用水路等)があるが、事業完了に向けて問題はないのか。	第2回技術検討会にて回答する。	令和4年度に、加治川第1頭首工、右岸幹線用水路、水管理施設の概ねの工事が完了し、乙見江支線用水路工事に注力する予定としている。なお、現在の予定ではR4～5年度工事の工事完了を以て、概ね完了する予定としている。 左岸幹線用水路については、加治川横断サイホン等の撤去がR5～6年度工事で予定されているため、進捗率が低くなっているが、こちらについても計画通り工事が進められているところである。	
17	再評価	加治川用水	松本(恵)委員	(資料2-3-22 パワーポイントP41) 幹線用水路の環境配慮において、「ホトケドジョウの生息のために砂泥底を創出する」としているが、施設の改修後にどのように確認するのか。	第2回技術検討会にて回答する。	施工完了後の翌年度以降に、生息状況を確認する調査を実施する予定であり、その調査において、生息数や生物の同定等を行う予定としている。	